

概要版

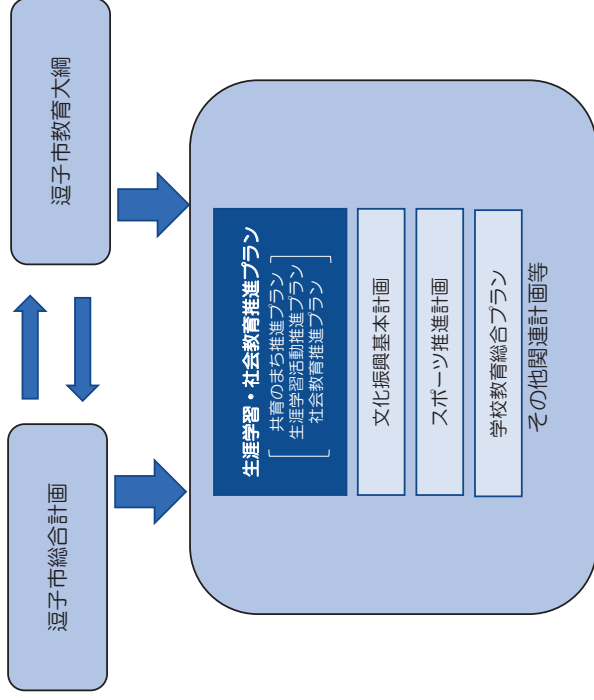


逗子市 生涯学習・ 社会教育推進プラン

～共育のまちをめざして～

令和6年3月
逗子市

●プランの位置づけ (P2)



●プランの期間 (P3)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
逗子市総合計画中期実施計画 (R5～R11)							
逗子市教育大綱 (R5～R8)							
生涯学習・社会教育プラン (R6～R12)							

生涯学習・社会教育推進プラン ～共育のまちをめざして～ (概要版)

令和6年度 (2024年度) ～ 令和12年度 (2030年度)

発行年月：令和6年 (2024年) 3月

【編集発行】逗子市市民協働部市民協働課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

Tel:046-873-1111 FAX:046-873-4520

基本理念 ~子どもも大人も 共につながり成長していく 生涯学習のまち~

基本方針1 (P19)

●学習機会の提供による社会教育の推進

取組みの方向1

多様なニーズに応えた学びのきっかけづくり	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題・地域課題に関する講座の実施 ・文化財の公開活用の充実 等
----------------------	----	--

取組みの方向2

親子から高齢者までが気軽に参加できる学習機会の提供	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマイル講座の実施 ・おはなし会の実施、図書館展示の充実 等
---------------------------	----	--

基本方針2 (P20)

●生涯を通じた学習活動の支援

取組みの方向1

誰もが学びに参加できるための情報発信と環境整備	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、市民活動等に関する情報発信及び相談窓口設置 ・図書館資料の充実 等
-------------------------	----	--

取組みの方向2

関連施設の有効活用と機能の整備充実	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センター関連施設の維持管理等
-------------------	----	---

基本方針3 (P21)

●地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備

取組みの方向1

成果を通じた学びあいの場の提供	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・トモイクフェスティバルの開催 等
-----------------	----	---

取組みの方向2

活動の循環とつながりの創出	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センター維持管理事業（市民講師、市民活動支援講座） 等
---------------	----	--

★今後のスケジュール（新プラン開始まで）

- 市民説明会
実施日：令和5年12月9日（市役所5階会議室）
- パブリックコメント
実施日程：令和5年12月25日～令和6年1月30日
- 関係部署、教育委員会等で内容確認
⇒R6.4月より新プラン開始